

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 21 日

横浜地方裁判所相模原支部執行係

裁判所書記官 林 光太郎

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 11 月 4 日から 令和 8 年 11 月 11 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 18 日 午前 10 時 00 分 場 所 横浜地方裁判所相模原支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 12 月 9 日 午前 9 時 50 分 場 所 横浜地方裁判所相模原支部執行係
特別売却 実施期間	令和 8 年 11 月 25 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 11 月 25 日 午後 0 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 21 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。なお、特別売却実施期間中の買受申出の受付は、午前 10 時 00 分から午後 0 時 00 分までの間に行います。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	8, 310, 000 6, 648, 000	一括	1, 662, 000	49, 848	13, 367
1	2, 880, 000				
2	5, 430, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 相模原市中央区上溝字甲三号 |
| | 地 番 | 589 番 72 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 80.77 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 相模原市中央区上溝字甲三号 589 番地 72 |
| | 家屋 番号 | 589 番 72 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 36.05 平方メートル
2 階 33.95 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8 年 9 月 7 日

横浜地方裁判所相模原支部執行係

裁判所書記官 林 光太郎

1 不動産の表示

【物件番号 1、2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1、2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 相模原市中央区上溝字甲三号 |
| | 地 番 | 5 8 9 番 7 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 8 0 . 7 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 相模原市中央区上溝字甲三号 5 8 9 番地 7 2 |
| | 家屋 番号 | 5 8 9 番 7 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 3 6 . 0 5 平方メートル
2 階 3 3 . 9 5 平方メートル |



令和 8 年(ケ)第 29 号
令和 8 年 6 月 16 日受理
令和 8 年 7 月 22 日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所相模原支部
執行官 中 嶋 耕 治

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|------------------|
| 1 | 所 在 | 相模原市中央区上溝字甲三号 |
| | 地 番 | 5 8 9 番 7 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 8 0 . 7 7 平方メートル |
-
- | | | |
|---|-------|--|
| 2 | 所 在 | 相模原市中央区上溝字甲三号 5 8 9 番地 7 2 |
| | 家屋 番号 | 5 8 9 番 7 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 3 6 . 0 5 平方メートル
2 階 3 3 . 9 5 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない 附属建物	☒ ない { 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の 仮処分	☒ ない 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 ☐ ある { 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ A (債務者兼所有者)	1 この家には私1人で住んでいます。 ペットは飼っていません。 室内で喫煙をします。 2 使用上の問題点は特にありません。 3 10年位前に外壁や屋根の塗替えをしました。 4 敷地内に自動車を1台置くことができます。 5 学校が近いので、登下校時に子供の声がよく聞こえます。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

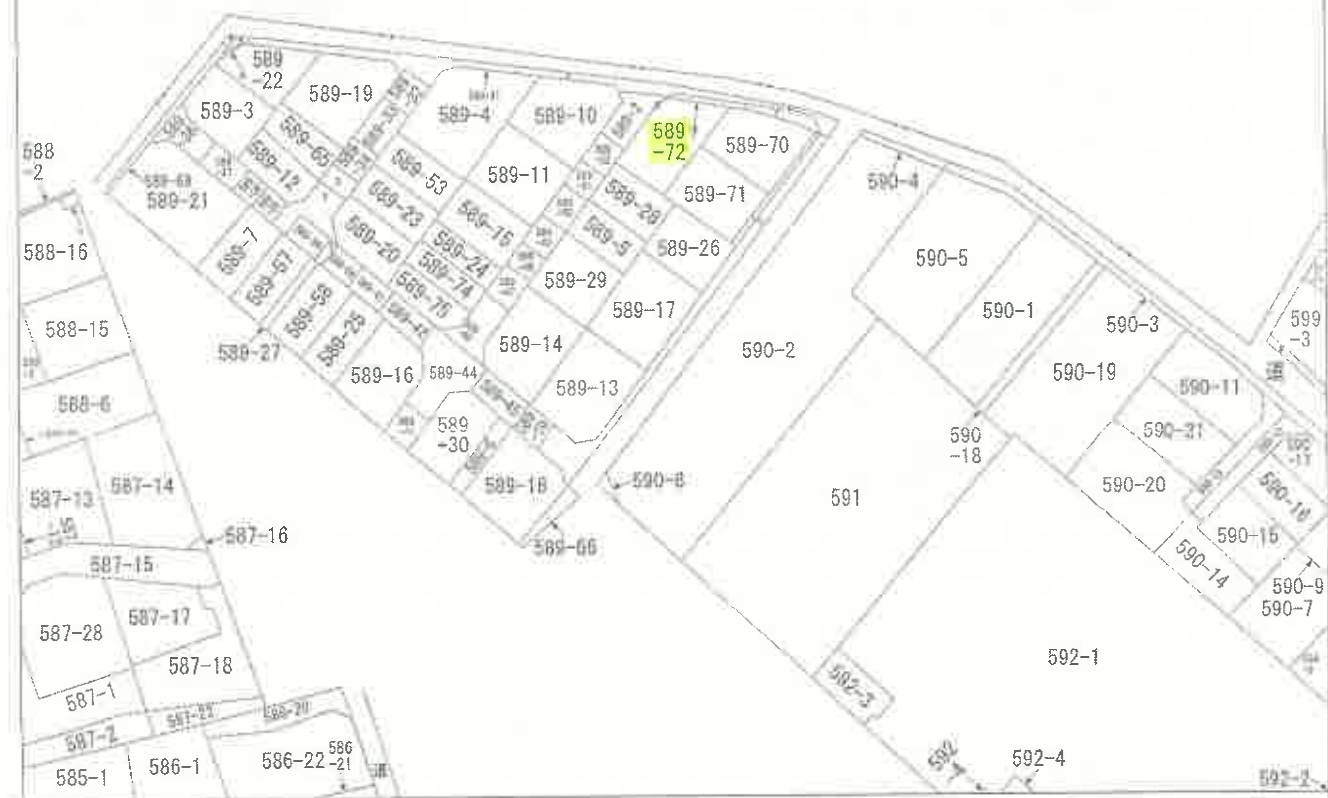
執 行 官 の 意 見

- 1 受命物件の占有者及び占有状況等については関係人の陳述及び立入調査の結果から2枚目のとおりである。
受命物件の状況は写真のとおりである。
- 2 物件2建物は、目立った損傷は確認されなかったが、経年劣化のほか、喫煙が原因と思われる壁紙の汚れが確認された。
- 3 本件建物の2階上に屋根裏収納が存するが、天井高が低く、床面積には含めないことが妥当と思われる。
- 4 本件建物の敷地は、評価人の調査によれば、北東側及び北西側が、それぞれ建築基準法第42条1項1号で認定される市道に接しているとのことである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年6月17日 (水) 9 : 35 — 9 : 43	横浜地方法務局相模原支局	登記事項証明書交付申請・受領
8年6月18日 (木) 11 : 03 — 11 : 06	物件所在地	外観調査、写真撮影、不在、事務連絡差し置き
8年6月24日 (水) 17 : 02 — 17 : 04	物件所在地	不在、事務連絡差し置き
8年6月25日 (木) 16 : 03 — 16 : 04	電話連絡	Aから電話連絡、立入日時等調整
8年7月11日 (土) 10 : 00 — 10 : 33	物件所在地	評価人同行、外観調査、写真撮影、立入調査、Aから事情聴取
年 月 日 () : — :		
年 月 日 () : — :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



上溝

上溝

(6枚目)

令和7年10月16日 東京松務局新編出張所

(松務局地方松務局相模原支局管轄)

本図面に記載されている内容を証明した書面である。

(7枚目)

251051

三 料 求 費 表

地番	④ 589-70	底辺	高さ	価	面積	積
NO.						
		5.24	0.43		2.2532	
		6.12	1.33		8.1396	
		11.59	5.76		66.7584	
		11.13	0.98		10.9074	
		10.33	2.55		26.3415	
		8.87	2.91		25.8117	
		8.58	2.49		21.3642	
			背面積		161.5760	
			背面積		80.78800	
			地面積		80.78	㎡

地番	⑤ 589-71	底辺	高さ	価	面積	積
NO.						
		7.53	2.04		14.9532	
		11.79	6.90		81.3510	
		11.79	5.55		65.4345	
			背面積		161.7387	
			背面積		80.86935	
			地面積		80.86	㎡

地番	⑥ 589-72	底辺	高さ	価	面積	積
NO.						
		10.49	5.27		55.2823	
		11.36	1.82		20.6752	
		11.36	2.19		24.8784	
		11.41	3.06		34.9146	
		12.06	2.14		25.8084	
			背面積		161.5589	
			背面積		80.77945	
			地面積		80.77	㎡

地番	⑦ 589-73	底辺	高さ	価	面積	積
NO.						
		2.09	0.26		0.5434	
			背面積		0.5434	
			背面積		0.27170	
			地面積		0.27	㎡

残地番	⑧ 589-74	底辺	高さ	価	面積	積
公簿		246.1897			242.70850	
			背面積		3.48120	
			地面積		3.48	㎡

(神奈川県土地家屋調査士会)

作製者

申請人

縮尺 1/250

前1589-8 後新589-8,-10,-73

地番 589-70,589-71
589-72,589-73

地積測量図

土地の所在 相模原市上溝字甲三号



境界線の内訳

- A:市コンクリート杭
- B:市金属プレート杭
- C:区コンクリート杭
- D:民金属プレート杭
- E:民金 属 鉄
- F:ベ イ ン ト

平成22年4月1日区制施行により、
相模原市中央区に変更

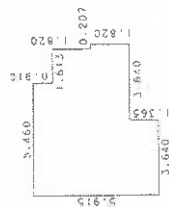
020890 各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号 589番72

建物の所在 相模原市上溝字甲三号589番地72

1階

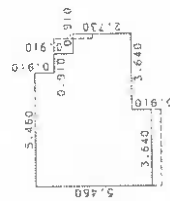


収 入 式

3.640 x 5.915 = 21.530600
1.820 x 4.550 = 8.281000
1.613 x 3.640 = 5.871320
0.207 x 1.820 = 0.376740

合計 36.059660
床面積 36.05 ㎡

2階



収 入 式

3.640 x 5.460 = 19.874400
1.820 x 4.550 = 8.281000
0.910 x 3.640 = 3.312400
0.910 x 2.730 = 2.484300

合計 33.952100
床面積 33.95 ㎡

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。
←○は写真撮影位置・方向

(8枚目)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(横浜地方裁判所 相模原支局 審判部)
令和7年10月16日 東京法務局 新宿出張所

登記官

縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/250

作製者

1 階



2 階



←○は写真撮影位置・方向

注：本図は、概ねの間取りをあらわしたものであり、窓等の開口部・室内の戸等その他も概略のみの表示です。

建物概略間取図

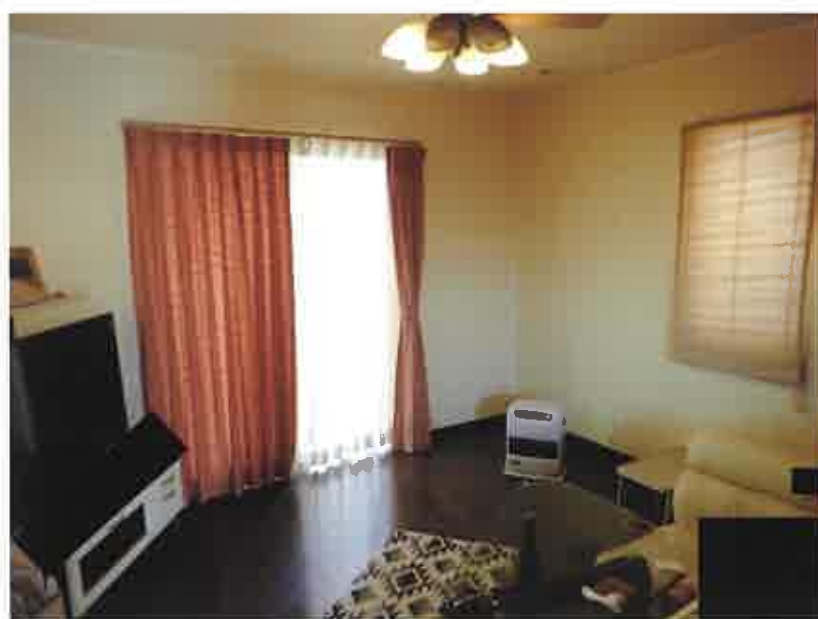
事件番号

令和8年（ケ）第29号

①



②



③



④



(1 1 枚目)

⑤



(1 2 枚 目)

令和 8 年（ケ）第 29 号
令和 8 年 7 月 11 日 現地調査
令和 8 年 8 月 3 日 評 価

横浜地方裁判所相模原支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

山 口 隆 一

第1 評価額

一括価格（合計）	
金8,310,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金2,880,000円
物件2（建物）	金5,430,000円

- ① 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		
特 記 事 項		
なし		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 相模原市中央区上溝字甲三号 |
| | 地 番 | 589番72 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 80.77平方メートル |
| 2 | 所 在 | 相模原市中央区上溝字甲三号589番地72 |
| | 家屋 番号 | 589番72 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 36.05平方メートル
2階 33.95平方メートル |



第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 相模線「番田」駅の北東方約600m（道路距離）に位置している。 付近に同駅を経由するバス路線はない。 （附属資料「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	低層戸建住宅を中心に低層アパート等も見受けられる住宅地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の個 別的な規制を考慮し ない一般的な規制）	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制	市街化区域 準工業地域 60% 200% なし
画 地 条 件	規 模 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢	80.77㎡ ほぼ台形 北東側の間口約8.5m、奥行約8.5～12m 概ね平坦
接面道路の状況	①北東側が幅員約5.3mの舗装市道（建築基準法第42条1項1号）とほぼ等高に約8.5m接面。 ②北西側が幅員約4mの舗装市道（建築基準法第42条1項1号）とほぼ等高に約8.5m接面。	
土地の利用状況等	物件2の建物敷地として利用されている。 建物の配置は附属資料建物図面写のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり なし（L P ガス利用） あり
特 記 事 項		

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的 残存耐用年数	建 築 年 月 日 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成17年10月23日 新築（登記記載） 約21年 約10年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備	木造2階建 スレート葺 サイディング ビニールクロスほか ビニールクロスほか フローリング・畳ほか トイレ、浴室、洗面所、屋根裏収納等
床面積（現況）	1階：36.05㎡、2階：33.95㎡ 延床面積：70.00㎡	
現 況 用 途 等	現 況 用 途 間 取 り	居宅 3LDK（附属資料建物概略間取図のとおり）
品 等	普通	
保守管理の状態	やや劣る	
建物の利用状況	令和8年7月11日内部立入調査。 所有者が住居として利用している	
特 記 事 項	◇2階に屋根裏収納があるが、可動式の天井梯子により出入りする仕様のもので、床面積が小さく、天井高が低いため、階数と床面積には算入しない。 ◇室内で喫煙しているため、各居室の内壁・天井はタバコのヤニで黄色く変色し、タバコ臭がする。 ◇浴室の浴槽・床・戸に黒カビが目立つ。 ◇建築確認の概要 確認済証番号：第H17確認建築KBI03174号 確認年月日：平成17年6月30日	

主要用途：一戸建ての住宅

構造：木造

階数：2

検査済証番号：第H17確済建築KBI07064号

検査済証発行年月日：平成17年11月18日

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画 地 価 格 (円/㎡)	個別 格 差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
1	121,000	$\times \frac{98}{100}$	= 119,000	$\times 80.77$	$\times 0.95$	= 9,130,000

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

基準地 相模原中央(県)－10

$$\begin{array}{ccccccc}
 & & & \text{標準化} & & & \\
 \text{基準地価格} & & \text{時点修正} & \text{補 正} & \text{地域格差} & & \text{規準価格} \\
 131,000\text{円/㎡} & \times & \frac{102.7}{100} & \times \frac{100}{100} & \times \frac{100}{111} & = & 121,000\text{円/㎡}
 \end{array}$$

◇時 点 修 正：令和7年7月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：標準画地で補正の必要なし。

◇地 域 格 差：基準地の所在地域は対象地域に比し接近条件、街路条件、環境条件等の総合格差で上記のとおり。

◇個 別 格 差：角地、形状（台形）等の総合格差で上記のとおり。

◇建 付 減 価：建付減価率を5%と判定した。

② 物件2(建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現 価 率	建 物 価 格 (円)
2	170,000	× 70.00	× 0.23	= 2,740,000

現価率

- ・ 経過年数21年、経済的残存耐用年数10年、観察減価率30%
- ・ 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\begin{aligned} \text{現価率} : & \frac{\text{経済的残存耐用年数10年}}{\text{経過年数21年} + \text{経済的残存耐用年数10年}} \times (1 - \text{観察減価} 0.3) \\ & = 0.23 \end{aligned}$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格（円）	土地利用権等割合（注）		土地利用権等価格 （円）
1	9,130,000	×	0.55 法定地上権	= 5,020,000

（注）物件1の土地について、最優先順位の抵当権設定当時、同一所有者に属する物件2の建物は存在しており、法定地上権が成立するものとし、その割合を55%と判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等 価格の控除及び加算 (円)	占有 減価 修正	市場性 修正	競売市 場修正	評 価 額 (円)
1	9,130,000	－ 5,020,000		× 1.0	× 0.7	= 2,880,000
2	2,740,000	＋ 5,020,000		× 1.0	× 1.0	× 0.7
一括価格（合計）						8,310,000

占有減価修正：必要なし。

市場性修正：必要なし。

競売市場修正：－30%と判定した。

第6 参考価格資料

1 基準地価格

標準地番号	相模原中央（県）－10
所在	相模原市中央区上溝字甲七号2039番4
価格時点	令和7年7月1日
価格	131,000円/㎡
地積	165㎡
地域の概要	中小規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域
接面道路	南西側幅員6m市道
交通接近条件	JR相模線「番田」駅約280m
供給処理施設	上水道、都市ガス、公共下水道
公法上の規制	第二種中高層住居専用地域（建ぺい率60%、容積率200%） 準防火地域

2 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1	5,371,931円
物件2	2,665,347円

第7 附属資料の表示

位置図

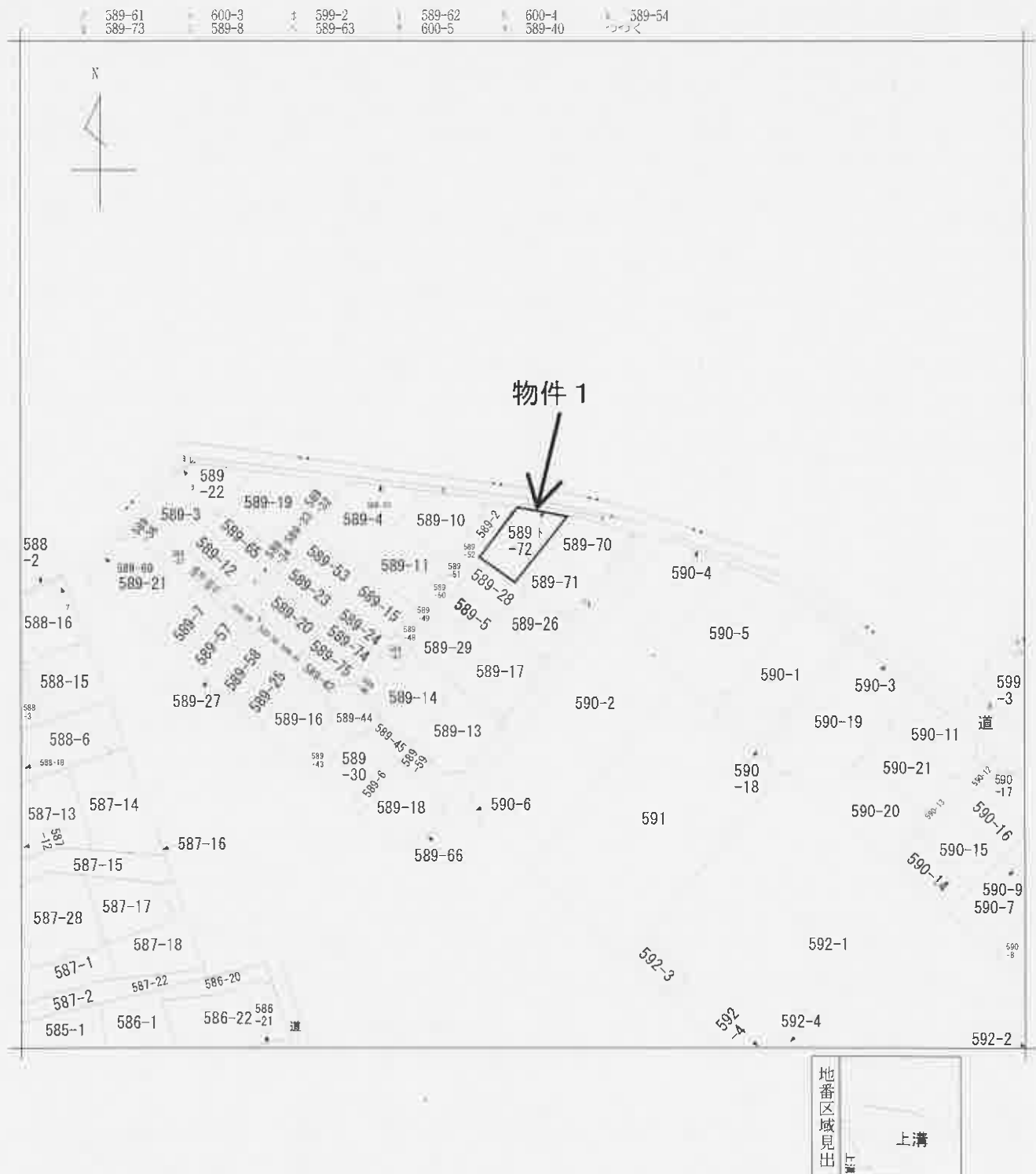
公図写（A3判からA4判に縮小）

地積測量図写（A3判からA4判に縮小）

建物図面・各階平面図写（A3判からA4判に縮小）

建物概略間取図

以 上



請求部	所在	相模原市中央区上溝字甲三号				地番	589番72			
出力縮	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

公図写

本図はA3判から
A4判へ縮小した
ものである。

589-60
589-61
589-62
589-63
589-64
589-65
589-66
589-67
589-68
589-69

本図はA 3判から
A 4判へ縮小した
ものである。

251051

三 斜 求 積 表

地番 NO.	底 辺	高 さ	倍 面 積
	5.24	0.43	2.2532
	6.12	1.33	8.1396
	11.59	5.76	66.7584
	11.13	0.98	10.9074
	10.33	2.55	26.3415
	8.87	2.91	25.8117
	8.58	2.49	21.3642
		倍面積	161.5760
		倍面積	80.78800
		地積	80.78 m ²

地番 NO.	底 辺	高 さ	倍 面 積
	7.33	2.04	14.9532
	11.79	6.90	81.3510
	11.79	5.55	65.4345
		倍面積	161.7387
		倍面積	80.86935
		地積	80.86 m ²

→物件 1

地番 NO.	底 辺	高 さ	倍 面 積
	10.49	5.27	55.2823
	11.36	1.82	20.6752
	11.36	2.19	24.8784
	11.41	3.06	34.9146
	12.06	2.14	25.8084
		倍面積	161.5589
		倍面積	80.77945
		地積	80.77 m ²

地番 NO.	底 辺	高 さ	倍 面 積
	2.09	0.26	0.5434
		倍面積	0.5434
		倍面積	0.27170
		地積	0.27 m ²

地番 NO.	底 辺	高 さ	倍 面 積
	246.1897		242.70850
		残地積	3.48120
		地積	3.48 m ²

作製者

申請人

縮尺 1/250

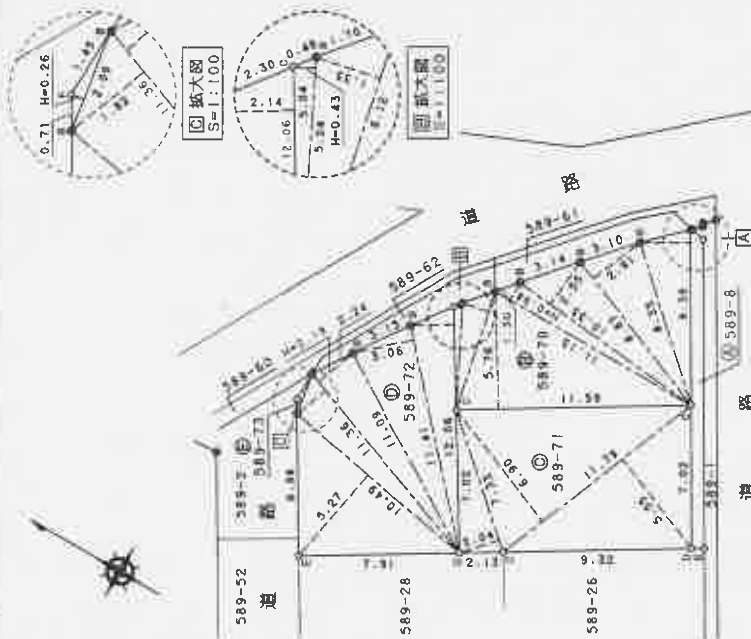
次に図面に關する変更内容を示す。

前 589-8 後 589-8, -70 ~ -73

地積測量図

地番 589-70, 589-71, 589-72, 589-73

土地の所在 相模原市上溝字甲三号



境界線の内訳

- A: 市コンクリート杭
- B: 市金属プレート杭
- C: 民コンクリート杭
- D: 民金属プレート杭
- E: 民金属板
- F: ベイシット

平成22年4月1日区制施行により、
相模原市中央区に変更

平成

本図はA3判から
A4判へ縮小した
ものである。

(1) 平成22年5月20日
この図面に記録されている土地の全部又は一部に
ついてその所在又は地番が変更された。
上記の11付は、この図面に変更内容を記録した日
付である。

本図はA 3判から
A 4判へ縮小した
ものである。

020890 各 階 平 面 図

建 物 図 面 図

家屋番号 589番72

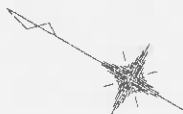
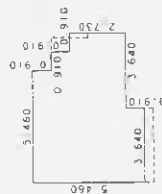
建物の所在 相模原市上溝字甲三号589番地72

物件 2

1階



2階



平成十七年十月二十五日登記

作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

本図はA3判からA4判へ縮小したものである。

(1) 平成22年5月24日
この図面は、登録されている建物の全部又は一部に
ついてその所在又は番号が変更された。ただし、
上記の日付は、この図面に変更内容を記録した日
付である。

本図はA 3判から
A 4判へ縮小した
ものである。

1 階



2 階



注：本図は、概ねの間取りをあらわしたものであり、窓等の開口部・室内の戸等その他も概略のみの表示です。

建物概略間取図

事件番号

令和8年(ケ)第29号